

令和2年8月19日

第2学年保護者 各位

北海道旭川東高等学校長 小林 為五郎

令和2年度見学旅行の実施について（お知らせ）

残暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に対しまして、ご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況が続いており、本州の主要都市では特別警戒等の呼びかけが行われております。この様な中、6月26日に実施した保護者懇談会でも説明したとおり、今年度の見学旅行については、夏休み明けに実施の可否を判断し、8月26日（水）の見学旅行保護者説明会で改めて説明することとしておりましたが、次の理由から見学旅行を3月に延期することにしましたので、お知らせします。

なお、詳細につきましては、見学旅行保護者説明会で説明いたしますので、不明な点がございましたらその機会にご質問ください。

記

1 見学旅行延期の理由

（1）感染リスクの回避

現時点で北海道及び道内の各市町村において行動規制等で道外への往来が制限されていないが、見学旅行先として予定されている関西地方の京都府、兵庫県は感染拡大地域と考えられ、また大阪府については感染が高止まりになっていることから、旅行先として望ましくないこと。

【参考】

- ・大阪イエローステージ（警戒）（2段階の下）
- ・京都特別警戒基準（3段階の1番上）
- ・兵庫感染拡大期2（6段階の上から2番目）
- ・広島レベル1（4段階の上から4番目）
- ・奈良特になし

（2）教育課程のリスク回避

道教委からは、延期や中止に伴う一定の目安は示されているが、感染状況の好転が見込まれない状況においては、早めの判断によって教育課程上の混乱を最小限に留めることができること。

（3）経済的負担の回避

保護者の経済的負担を生じさせないことが大切であり、キャンセル料が発生した場合でも最小限となるようにすることが大切であることから旅行業者と連携し、早めに対応することが必要であること。

（4）波及性のリスク回避

見学旅行の実施により感染者が発生した場合など、教育活動が制限されるリスクを回避することが必要であること。

2 延期に伴う行程案について

（1）実施時期：令和3年3月6日（土）から3月11日（木）までの間で実施可能な3泊4日

（2）旅行先：長崎を中心とした九州方面